

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成26年9月12日

株主各位

福岡市博多区祇園町4番2号
株式会社 SmartEbook.com
代表取締役 假屋 勝

当社は、平成26年11月11日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成26年9月30日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上